

平成28年11月15日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～3時45分

出席者 五神総長（議長）

保立、石井、古谷、南風原、羽田各評議員（理事・副学長）

岩村、大村、宮園、国土、光石、吉村、熊野、佐藤、福田、星野、丹下、鮫島、馬場、新宅、小川、藤垣、大桃、斎藤、新井、河野、味埜、石川、佐倉、村上、小原、高見澤、大澤、藤井、山家、秋山、梶田、瀧川、津田、神崎各評議員

久留島附属図書館長（大学執行役）、浅田大規模集積システム設計教育研究センター長（中村情報基盤センター長代理）

陪席 境田、戸渡各理事

相原、小関、渡部各大学執行役

阿部、桑田、児島、堀内各部長、今村企画調整役

湊村、猪塚、野上、斎藤各課長

平成28年9月13日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 東京大学基本組織規則の一部改正（資料3）

保立理事から、東京大学基本組織規則について、連携研究機構として放射光分野融合国際卓越拠点、生物普遍性連携研究機構及び光量子科学連携研究機構を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料3のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

3 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料4）

石井理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科及び分子細胞生物学研究所において既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うこと、高大接続研究開発センターにおいて新たに教員の任期制を導入すること並びに放射光連携研究機構の廃止に伴い所要の改正を行うものである旨資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

4 連携研究機構（マテリアルイノベーション研究センター）の変更（資料5）

保立理事から、連携研究機構（マテリアルイノベーション研究センター）の変更について、資料5のとおり報告があった。

5 寄附金及び寄附物品等の受納（資料6）

保立理事から、平成28年度7月分及び8月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料6のとおり報告があった。

6 寄付講座及び社会連携講座等の設置等（資料7）

保立理事から、寄付講座等について、総括プロジェクト機構「太陽光を機軸とした持続可能グローバルエネルギーシステム」を平成28年10月1日から3年間、生産技術研究所「非鉄金属資源循環工学寄付研究部門」を平成29年1月1日から5年間、大規模集積システム設計教育研究センター「アドバンテストD2T寄付研究部門」を平成28年10月1日から3年間更新する旨報告があった。また、工学系研究科「ユビ

キタスパワーネットワーク寄付講座」の寄附金額、薬学系研究科「ファーマコビジネス・イノベーション」の寄附者、寄附金額及び担当教員、情報学環「角川文化振興財団メディア・コンテンツ研究寄付講座」の設置期間を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、空間情報科学研究センター「宇宙システム・G空間情報連携利用工学」の参加企業、経費額及び担当教員を変更する旨報告があった。

7 学生の懲戒処分

南風原副学長から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

以上